

平成27年5月27日

三重県議会議長 中村 進一 様


氏 名 小島 智子



平成27年度（4月分）政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり、平成27年度（4月分）政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度 政務活動費収支報告書

氏名 小島 智子 

1 区 分 議員分
 2 報告対象期間 平成27年4月1日 ～ 平成27年4月29日
 3 収 入 政務活動費 180,000円
 4 支 出

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
		支出科目	支 出 額	
調査研究費	32,820円	旅費	32,820円	
		需用費	0円	
		委託料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
研修費	0円	旅費	0円	
		報償費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
広聴広報費	8,100円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		通信運搬費	0円	
		その他	8,100円	
要請陳情等活動費	3,750円	旅費	3,750円	
		需用費	0円	
		その他	0円	
会議費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
資料作成費	0円	需用費	0円	
		手数料	0円	
		その他	0円	
資料購入費	6,007円	図書購入費	0円	
		その他資料購入費	6,007円	
事務所費	0円	賃借料	0円	
		管理運営費	0円	
		その他	0円	
事務費	4,278円	需用費	0円	
		通信運搬費	4,278円	
		その他	0円	
人件費	0円	人件費	0円	
合 計	54,955円			

5 残 余 125,045円

20300002

平成27年度政務活動の実施概要報告書

会派（議員）名

新政みえ

小島智子




政務活動の主な内容、成果等

- ・在宅医療がすすめられようとしているが、課題は多い。高齢者に関しては「看取り」という考えが必要であろうし、小児に関してはその実態さえ明らかになっていない現状がある。地域で様々な取組がおこなわれているので、内容を知り県政に活かしたい。
- ・障がい者雇用に関しては、桑員地域でも進められているが、精神障がい者の雇用に関して取組は途についたばかりである。精神障がい者を中心に社会参画活動を進めているNPOを調査し、課題解決に向けて意見交換を行っている。今後も継続して意見交換をおこなうとともに、一人でも多くの障がい者の社会参画が進むよう取り組んでいく。


旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 小島 智子 		
用務	桑名市の教育に関する課題調査		
日程	平成27年4月16日 ~ 平成27年4月16日		
行き先	桑名市 総合福祉会館		
金額	3,420円		
支出内訳	1 旅費		合計 3,420円
	自家用車使用1	4/16-4/16	(30円/km × 14km) 420円
	政務雑費1	4/16-4/16	(3,000円/日 × 1日) 3,000円
備考			


旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 小島 智子 		
用務	桑名市の文化振興に関する調査		
日程	平成27年4月17日 ~ 平成27年4月17日		
行き先	桑名市 多度町多度地内		
金額	3,570円		
支出内訳	1 旅費		合計 3,570円
	自家用車使用1	4/17-4/17	(30円/km × 19km) 570円
	政務雑費1	4/17-4/17	(3,000円/日 × 1日) 3,000円
備考			


旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 小島 智子 			
用務	障がい者雇用に関する調査 死因究明に関する調査			
日程	平成27年4月18日 ~ 平成27年4月18日			
行き先	四日市市 都ホテル 桑名市 メディアライブ			
金額	3,960円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,960円
	自家用車使用1	4/18-4/18	(30円/km × 32km)	960円
	政務雑費1	4/18-4/18	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				


旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者氏名	三重県議会議員 小島 智子 		
用務	在宅医療、看取り等に関する調査		
日程	平成27年4月19日 ~ 平成27年4月19日		
行き先	桑名市 善西寺		
金額	3,420円		
支出内訳	1 旅費		合計 3,420円
	自家用車使用1	4/19-4/19	(30円/km × 14km) 420円
	政務雑費1	4/19-4/19	(3,000円/日 × 1日) 3,000円
備考			

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 小島 智子 		
用務	労働者の労働環境等に関する調査		
日程	平成27年4月24日 ~ 平成27年4月24日		
行き先	桑名市 メディアライブ		
金額	3,420円		
支出内訳	1 旅費		合計 3,420円
	自家用車使用1	4/24-4/24	(30円/km × 14km) 420円
	政務雑費1	4/24-4/24	(3,000円/日 × 1日) 3,000円
備考			

旅費等支出計算書

(区分: 議員分) (経費区分: 調査研究費)

旅行者 氏名	三重県議会議員 小島 智子		
用務	住民の地域づくり参画に関する調査 多文化共生に関する調査		
日程	平成27年4月26日 ~ 平成27年4月26日		
行き先	桑名市 総合福祉会館 名古屋市 ウィルあいち		
金額	5,320円		
支出内訳	1 旅費		合計 5,320円
	運賃等1	4/26-4/26	桑名~名古屋 近鉄特急往復 1,900円
	自家用車使用1	4/26-4/26	(30円/km × 14km) 420円
	政務雑費1	4/26-4/26	(3,000円/日 × 1日) 3,000円
備考			

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 小島 智子		
用務	男女共同参画、子育て支援に関する意見交換 障がい者雇用に関する要望聞き取り		
日程	平成27年4月27日 ~ 平成27年4月27日		
行き先	津市 議事堂 桑名市 NPOえこむ		
金額	9,710円		
支出内訳	1 旅費		合計 9,710円
	運賃等1	4/27-4/27	桑名～津 高速往復 2,960円
	自家用車使用1	4/27-4/27	(30円/km × 125km) 3,750円
	政務雑費1	4/27-4/27	(3,000円/日 × 1日) 3,000円
備考			

<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <div style="text-align: center;"> NEXCO 中日本 </div> <p>料金所(自) 桑名 料金所(至) 津</p> <p style="text-align: center;">15年 4月27日 9時34分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,480- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 確 A36504-273109-691038</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <div style="text-align: center;"> NEXCO 中日本 </div> <p>料金所(自) 津 料金所(至) 桑名</p> <p style="text-align: center;">15年 4月27日 19時55分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,480- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 確 A36504-273109-692135</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
---	--

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 小島 智子
支払年月日	平成27年4月22日
金額	8,100円(16,200×按分率1/2)
支払先	クラフトキューブ田中(タナカヨシタカ)
支出内容	ホームページ管理料等
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



2

27- 3-27	繰越		
D27- 3-31			
D27- 4- 1			
D27- 4- 1			
D27- 4-14			
D27- 4-16			
D27- 4-22	送金	16,200	タナカ ヨシタカ
D27- 4-27			
D27- 4-27			
D27- 4-30			
D27- 5- 1			
D27- 5- 1			



ホームページ更新業務委託契約書

小島とも子（以下「甲」という。）とクラフトキューブ（以下「乙」という。）とは、甲乙間において次の通り契約を締結する。

甲及び乙は、以下のとおり、契約が成立したので、これを証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

2011年 01月 15日

甲 小島とも子
三重県桑名市藤が丘3丁目902

乙 クラフトキューブ
田中義孝
三重県桑名市大仲新田 615-1

第1条 目的

1. 甲は、ホームページの更新業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力をを行う。

第2条 仕様の提示

1. 甲はメールにて、乙にホームページ更新に必要なテキストデータ原稿及び画像を送信する。
2. 乙が、甲より提示された更新内容を満たせないと判断した場合は、すみやかに甲に告知する。

第3条 報酬

甲は乙に対して、本件ホームページ更新業務の報酬として、毎月金 15,750 円を支払う。料金の支払条件は、月末締め翌月末日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第4条 契約期間

本契約の期間は、平成 23 年 02 月 01 日から 1 年間とするが、期間満了の 2 ヶ月前までに、契約を更新しない旨の書面による意思表示が当事者の一方から相手方になされないときは、本契約は、同一条件でさらに 1 年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とする。

20300012



ホームページ更新業務委託契約書

小島とも子（以下「甲」という。）とクラフトキューブ（以下「乙」という。）とは、甲乙間において次の通り契約を締結する。

甲及び乙は、以下のとおり、契約が成立したので、これを証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

2014年 04月 01日

甲

乙 クラフトキューブ
田中義孝 
三重県桑名市大仲新田 615-1 

第1条 目的

1. 甲は、ホームページの更新業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力を行う。

第2条 仕様の提示

1. 甲はメールにて、乙にホームページ更新に必要なテキストデータ原稿及び画像を送信する。
2. 乙が、甲より提示された更新内容を満たせないと判断した場合は、すみやかに甲に告知する。

第3条 報酬

甲は乙に対して、本件ホームページ更新業務の報酬として、毎月金 16,200 円を支払う。料金の支払条件は、月末締め翌月末日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第4条 契約期間

本契約の期間は、平成 26 年 04 月 01 日から 1 年間とするが、期間満了の 2 ヶ月前までに、契約を更新しない旨の書面による意思表示が当事者の一方から相手方になされないときは、本契約は、同一条件でさらに 1 年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とする。

20300013

第5条 業務

乙が甲に提供する業務は下記の通りとする。

甲より指示された更新仕様に従い、甲から提供されるテキスト原稿、画像等のデータをもとにホームページの保守更新を行う。

ただし、上記のうち、見積書に記載されていない内容については委託の範囲外とし、別途請求するものとする。

第6条 知的所有権


1. 本契約に基づくホームページの制作に必要な HTML データ、および画像データ、スクリプト等の一切の制作物（以下「制作物」という）に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 制作途中に制作案等の用途に使用して、納品物として採用されなかった制作物に関する所有権及び使用権は乙に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
5. 甲が制作物を上記3の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。この場合、乙は甲に対して、乙が使用を許可する時点で提示した著作権料を請求することができる。
6. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。
7. 甲は、乙の文書による同意なしに上記2および3で定める制作物の使用権、改変権を第三者に譲渡、移転、またはその他の処分を行うことはできない。

第7条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：要請陳情等活動費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 小島 智子 		
用務	B型作業所の立地について要望聞き取り・要望		
日程	平成27年4月28日 ~ 平成27年4月28日		
行き先	桑名市 リサイクル工房えこむ 桑名市役所		
金額	3,750円		
支出内訳	1 旅費		合計 3,750円
	自家用車使用1	4/28-4/28	(30円/km × 25km) 750円
	政務雑費1	4/28-4/28	(3,000円/日 × 1日) 3,000円
備考			

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 小島 智子
支払年月日	平成27年4月27日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞サービスアンカー
支出内容	4月分朝日新聞・伊勢新聞
備考	



2

27- 3-27	繰越	
D27- 3-31		
D27- 4- 1		
D27- 4- 1		
D27- 4-14		
D27- 4-16		
D27- 4-22		
D27- 4-27		2,921 DF. アサヒヨウブ
D27- 4-27		3,086 DF. アサヒヨウブ
D27- 4-30		
D27- 5- 1		
D27- 5- 1		

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 小島 智子
支払年月日	平成27年4月17日
金額	4,278円(8,557×按分率1/2)
支払先	NTTファイナンス株式会社
支出内容	4月分電話代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMでお金を引き出すときは、必ずこの受領証を提示してください。印紙を貼付し、お金の引き出しを完了してください。

ご請求先氏名
小島 智子 様

お客様番号
4403-0475-12834

2015年 4月ご請求分

金額(円)
¥8,557-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
2015年 4月 17日

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様